

第11回幸田町体育祭

とき 10月2日(日) ところ 幸田中学校

が本年も恒例により第十一回幸田町民体育大会を来る十月二日(日)は雨天の場合は三日、三日に雨天の場合は中止は午前九時より幸田中学校校庭とおいて全町民参加のもとに農協区域対抗で各種目を競うことになりました。特に毎年、人気を集めている綱引き、年齢リレー等興味深い種目が盛りたくさんプログラムにおりこまれております。昨年は、あの恐しい伊勢湾台風のために行うことことができませんでしたが今年こそは、天候も快調が予想されますので町民こそつてご参加いただき、和かにそして健かに意義ある一日を過したいものです。

同様、幕田防犯団体連絡協議会では防犯事業計画として同協議会主唱のもとは傘下団体が中心となり各地区民の協力を得て防犯灯の設置、防犯モデルの家を設定するなど防犯対策に万全を期することになったが特に次の趣旨により毎月十日を「防犯の日」とし防犯意識の高揚につとめることになった。

尙、当日各部落には防犯標識旗を掲出し「防犯の日」であることを認識させこの日には、絶対に被害にかられないよう警察

【趣旨】各種の犯罪発生状況を見ると、兇悪犯、粗暴犯を除いては、被害者の方にかなりのすきがあり、特に盜犯の如きは、最もその感が深いところから一般的に防犯的観念が極めて薄いといわざるを得ない。

犯罪を防止する上において最も重要なことは、防犯的闘心を高め、自ら生命・財産・自由を守る意識を強めるよう努めることである。

なごやかにすこやかに

町民こそつて



郡場田役人桂所
額町行長木所版
知県田発町刷活
受幸田印刷

祭礼の前に

例年通り秋の大掃除を実施して頂く頃となりました。大掃除というものは検査のために行なうものでなく、あくまでも自分達の健康保持のための大掃除でありますから秋晴れの良い日を選び一家総出で掃除を致しましょう。

屋内は勿論屋外もきれいに掃除をして気持よく祭礼をむかえましょう。

検査日時	日 時	区 域
九月二十六日(月) 午前九時より	上六栗、新田	
九月三十日(金)	里、市場、桐山	
十月三日(月)	幸田、芦谷、高力	
十月四日(火)	須美、三菱、海谷	
十月五日(水)	岩畠、逆川、鷺田	
十月六日(木)	六栗、大草、野場	
十月七日(金)	久保田、長崎、坂	
十月十日(月)	横落、永野、萩	

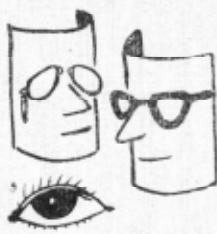
町内神社の祭礼日

町内神社の祭礼日		月日	神社名	氏子区域
4	10	10	10	10
.	18	18	17	15
御	稻	永	秋	葉
銀	荷	野	野	神
社	神	社	神	社
社	社	新	荻	永
新	田	田	野	野
田	坂	横	落	場
坂	崎	草	栗	大
崎	久	宮	栗	草
久	保	須	美	里、海谷の
保		美	鷲	一部
		鷲	田	一部
		田	逆	岩堀、錦町
		逆	川	の一部
		川	宮	芦谷
		宮	須	高力
		須	美	幸田
		美	神	桐山
		神	明	神明社
		明	宮	八幡神社
		宮	高	深溝神社
		高	力	上六栗
		力	神	火神社
		神	明	28・29
		明	宮	

十月の衛生知識

眼の病気の中、特に厄介視され、又不潔な病気とされているのがトラコーマです。この病気は接觸伝染ですから家庭内に一人でも患者があれば、次から次へ伝染します。

3 每朝奇麗な水で顔を洗う。



小さなひとみに大きな愛護
(十月十日は眼の愛護デー)

幸田町保健センター行事表	計画を！	らしと貯蓄に
日 木 木 木	日 水 木 木	日 火 水 木
二 十 一 二	二 三 四 五	九 十 一 二
木 木 木 木	木 木 木 木	木 木 木 木
タ ク タ ク	タ ク タ ク	タ ク タ ク
役 場	役 場	野 民 館
落 三 三 三	野 野 野 野	野 野 野 野

年金で幸福な生活を きづきましょう

加入の手続はことしの10月から
掛金の払込みは来年の4月から

国民年金とは

職場の厚生年金や共済組合の年金制度などの恩恵をうけていなかった自営業者や農漁業、小企業に働く人たちの年金です。これは、働ける間に掛金しておいて、お年よりになつたり、障害者や母子家庭などになつたりして、生活に困つたときの備えにするものです。

加入者は

この制度に必ず加入しなければならない人は、従来からある厚生年金保険や共済組合の年金などをうけられる人を除いて來年の4月1日で、20才から50才までの日本国民全部です。

任意加入者は

厚生年金保険や共済組合などの年金制度に加入している人、又は年金を受けられる人の奥さん、あるいはこれらの年金のうち遺族に支給される年金をうけている人、それから昼間課程の学生、更に50才から55才までの人は希望によって加入できることになっています。

保険料は

この制度に加入した人は来年の4月1日から保険料を払込んでいただきます。20才から34才まで月100円、35才以上は月150円となっています。なお保険料を1年分又はそれ以上の期間分をまとめて納めたいといわれる人のために前納制度が設けられております。この場合割引きがうけられます。例えば20才の人が、全期間40年分の保険料63,000円を一度に前納すると23,540円でよいことになつています。また生活保護をうけている人や、その他所得が低くて保険料を納めることのできない人は、申請によつて納めなくてもよいことになつております。

加入の届出は

この制度に加入していただく届出を、ことしの10月1日からいつせいに役場で受けますので、もれなく届出て下さい。

このような年金がもらえます

老令年金	保 険 料	10年	14,400円
	ク	25年	24,000円
	ク	40年	42,000円
障害年金	ク	3~25年	24,000円
	ク	40年	42,000円
母子年金	ク	3~29年	19,200円
	ク	40年	25,800円
遺児年金	ク	3~29年	7,200円
	ク	40年	10,500円
寡婦年金	夫の受けるべき老齢年額の二分の一		

実地致しますから必ず注射に来て下さい。

若し注射に来られない場合は登録をしない時は罰則の適用を受けますから、春に登録をして下さい。た犬は一三〇円、しなかつた犬は四三〇円を飼錢のいらないよう御持参下さい。



前二号で選挙管理委員会、選舉の区域、選挙期日、選挙権、被選挙権及び選挙人名簿についてお話ししましたが、今日は、投票について掲載致します。(選挙管理委員会)

八、投票

選挙すなわち投票といわれるほど投票は選挙の中心をなすものであります。一般選挙人につては政治に参与する唯一の機会選挙までの間、われわれの人々をきめる重要な機会ですから、選挙人の自觉ある一票行使は最も大切なことであります。投票を管理する側もこの投票が自由にしかも公正に行われるよう努めなければならぬこととなつてゐるわけです。

選挙人は、選挙の当日、投票時間内(原則として午前七時から午後六時まで)に自らの属する投票所に出かけて行つて投票するのであります。例外として一定の事由のある者には、不在投票として投票日前に投票するのです。

公職選挙法のあらまし

(3)



投票区は幸田中学校、第四投票区は荻谷小学校、第五投票区は深溝小学校、第六投票区は上六栗集荷所、第七投票区は野場公民館をそれぞれの選挙の時に定めています。

選挙人は、投票所に行き、ま

たは投票用紙の交付を受け、投票用紙と選挙人名簿との対照を経て投票

記載所において、候補者一人の氏名を書き、これを投票箱に入

ら、選挙の期日の前日までの間

ることもできます。

1 選挙の当日投票所における投票

(1) 不在者投票のできるもの

において右に該当する者を証明することにより不在者投票をすることができます。

(2) 不在者投票の手続

投票当日投票所を開じる時刻までに、投票所に届かないと受付されませんから、時間的余裕を考えて投票することができます。

大切です。

2 不在者投票

(1) 不在者投票のできるもの

において右に該当する者を証明することにより不在者投票をすることができます。

(2) 不在者投票の手続

投票当日投票所を開じる時刻までに、投票所に届かないと受付されませんから、時間的余裕を考えて投票することができます。

大切です。

いと思います。

なお、他の市町村等におい

て不在者投票を行うときは、

受付されませんから、時間的

余裕を考えて投票するこ

とができます。

大切です。

税金をらくに納めるために

納税貯蓄組合に入りましょう

国県市町村の納税日は九月を除いて全部の月にわたつておりますので納税者の皆さんは納付書が来るたびに金繰りに大変頭を悩やましていることでしょう。

お金のやりくりに苦労しないよう納税の令書が来てもなんにも心配することなく税金を納めるには日掛、週掛、月掛等常日頃より貯蓄いつでも安心して納税日を迎えることが必要です

それでは納税貯蓄組合は現在岡崎税務署管内ではどれだけ出来おりどの様な方法で加入しその特典はどのようになつてゐるかを次に簡単に説明しますと、現在当管内の組合は一四五組合で組員約一二、〇〇〇名国税納税者約一、八〇〇名ほどおりますこの組合に加入されてみえる方々は積極的に貯蓄に心がけ納税日には気楽くに納めることが出来非によい納税成績を示

しておられます。現在の組合は岡崎市をはじめとして各市町村にほとんど組合が出来ております未加入の方はすでに出来ている組合に加入届を出せばすぐにその組合の組合員になるとが出来ますし出来あがつた組合の組合員になることがあります。

それで組合員になるとどうなうな特典があるかということは、組合に加入された組合員の場合は国税納税者一〇名以上に納税がかたまつて組合の結成届を出していただければすぐ

事務費として与えられておりますがいざれにしても非常に有利な組織ですから組合に入つておられますので掛金さえしぶらなければ貯蓄は順調にいくことになります。

それは組合員になるとどうなうな特典があるかということは、組合に加入された組合員の場合は国税納税者一〇名以上に納税がかたまつて組合の結成届を出していただければすぐ

事務費として与えられておりますがいざれにしても非常に有利な組織ですから組合に入つておられますので掛金さえしぶらなければ貯蓄は順調にいくことになります。

に法律で定められた組合になることが出来ます。貯蓄についても金融機関がかなり協力してくれますので掛金さえしぶらなければ貯蓄は順調にいくことになります。

それで組合員になるとどうなうな特典があるかということは、組合に加入された組合員の場合は国税納税者一〇名以上に納税がかたまつて組合の結成届を出していただければすぐ

事務費として与えられておりま

す組合員には納税預金額についても計算されることになつております。

公民館だより



九月九日の幸田小学校で開かれた郷婦連移動学級でレクリエーションをたのしむ婦人たち



「おじいさん、おばあさん長生きしてください」寿の集いでおじいさん、おばあさんにあいさつする幸田保育園の岡田純子ちゃん



巡回バレー場で「えい」里分館対市場分館
さあこい 深溝小学校にて

十月十日は 目の愛護デー

目を大切にしましょう

税のこよみ

町県民税 第三期分
国民健康保険税 第三期分
納期は 十月二十八日まで

自動車税 第二期分
狩猟者税 納期は
十月三十一日まで

十月三十一日まで

国民金融公庫融資案内

年末金融について国民金融公庫	豊橋支所より次のように連絡がありましたのでお知らせします。
一、貸付対象	一般商工業者
二、申込方法	商工会に申込用紙があります。
三、貸付限度	個人の場合百万元、法人の場合合は二百万円迄
四、貸付利率	年九分三厘(日歩二錢五厘五毛)
五、貸付期間	運転資金 一一〇ヶ月程度
六、設備資金	三〇ヶ月程度
七、返済方法	月賦返済(設備資金の場合、据置期間を置くことができる)
八、担保	百万円迄の場合原則として必要としません。
九、既利用者融資	現在既に公庫資金を利用中の方でも、次の取扱いが出来ます。
十、現在の貸付金残高が最初	イ、現在の貸付金残高が最初

年末金融について国民金融公庫
豊橋支所より次のように連絡がありましたのでお知らせします。
一、貸付対象 一般商工業者
二、申込方法 商工会に申込用紙があります。
三、貸付限度 個人の場合は百万元、法人の場合合は二百万円迄
四、貸付利率 年九分三厘(日歩二錢五厘五毛)
五、貸付期間 運転資金 一一〇ヶ月程度
六、設備資金 三〇ヶ月程度
七、返済方法 月賦返済(設備資金の場合、据置期間を置くことができる)
八、担保 百万円迄の場合原則として必要としません。
九、既利用者融資 現在既に公庫資金を利用中の方でも、次の取扱いが出来ます。
十、現在の貸付金残高が最初

年末金融について国民金融公庫
豊橋支所より次のように連絡がありましたのでお知らせします。
一、貸付対象 一般商工業者
二、申込方法 商工会に申込用紙があります。
三、貸付限度 個人の場合は百万元、法人の場合合は二百万円迄
四、貸付利率 年九分三厘(日歩二錢五厘五毛)
五、貸付期間 運転資金 一一〇ヶ月程度
六、設備資金 三〇ヶ月程度
七、返済方法 月賦返済(設備資金の場合、据置期間を置くことができる)
八、担保 百万円迄の場合原則として必要としません。
九、既利用者融資 現在既に公庫資金を利用中の方でも、次の取扱いが出来ます。

涼風の月を見る会

趣旨	中秋の名月をめで楽しむ。
日時	十月五日午後二時より九時
場所	幸田町中央公民館
主催	幸田町役場
種目別開催要項	中秋の名月をめで楽しむ。
一、短歌 午後二時より六時幸和寮	即席は図書室とする。
二、詠草は「澄む」	狂歌 午後二時より九時
三、将棋、囲碁	狂歌 午後二時より九時
四、参加方法	幸田俳壇に一任
五、参加者	狂歌 午後二時より九時 裁縫室
六、基盤、石は持参のこと	狂歌 午後二時より九時 和室
七、参加費	狂歌 午後二時より九時 和室
八、申込方法	狂歌 午後二時より九時 和室
九、申込期限	狂歌 午後二時より九時 和室
十、申込料	狂歌 午後二時より九時 和室
十一、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
十二、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
十三、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
十四、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
十五、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
十六、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
十七、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
十八、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
十九、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十一、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十二、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十三、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十四、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十五、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十六、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十七、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十八、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室
二十九、申込手数料	狂歌 午後二時より九時 和室

中秋の名月をめで楽しむ。町民の趣味の集いとする。

尚年末金融としての申込みは十一月二十日頃迄に申込まれたい。

酒類の新価格制度についてお願ひ

ロ、災害融資を受けている方は別口として個人、法人の貸付限度より災害融資残高を差引いた額は申込ができますので併せて御承知下さい。

現在の酒類の丸公制度は戦時物資不定の時代に消費者ようごのため物価の上昇の押える目的で施行されたものですが、一般経済界の正常化に伴い酒類の生産も増え従つて供給も十分となつたのでその制度も必要がなくなつたわけですが、さてその丸公を廃止した場合取引の基準となる価格を失い取引の過当競争を激化して酒類業界の安定が失はれ、国家才入の重要な財源である酒税の収入に悪影響を及ぼすことをおそれて新しい価格制度により基準となるべき価格が近いうちに決められる予定ですがこの価格はどれも大蔵大臣の決定又は認可を必要とするもので世間で伝えられていようなところの価格になるのではないかとあります。

この価格は必ずしも市場の価格が安くなく、直ちに市場の価格が安くなるというわけのものではないのです。この価格になるのではありませんから、国家の重要な財源を確保する意味から新しい制度に御協力下さい。

このようなお願い致します。

二日 社会教育審議会、公

五日 民館分館長会議

六日 区長会

七日 農業開発買収地区決

定打合会、固定資産評

価補助員会、みかん柿

部会役員会

九日 東海道新幹線対策常

任委員会、穀物調整士

総会

十日 畜産組合役員会

十一日 林産物講演会

十二日 生活改善について講

習会

十五日 消防団分團長会議、

としよりの日

十六日 遺族役員会

十七日 文教委員会、農業委員会

二十一日 文教委員会、農業委員会

二十二日 國勢調査調査員訓練

会、食品協会講習会

二十六日 経済委員会

二十七日 総務委員会

二十八日 消防団秋期検閲

二十九日 臨時議会

九月町政メモ